



29議委第37号  
平成29年8月30日

南会津町議会  
議長 五十嵐 司 様

南会津町議会文教厚生委員会  
委員長 楠 正 次



### 委員会調査報告書

本委員会所管事務調査事件について、調査の結果を別紙のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

調査事件 県立高校（田島高・南会津高）の現状について  
調査日時 平成29年5月26日 午前9時30分～11時15分  
調査場所 南会津町役場庁舎3階議員控室  
出席者 委員長・楠正次、副委員長・大桃英樹、渡部訓正委員、高野精一委員  
星登志一委員、室井嘉吉委員  
議会事務局 渡部浩一  
参考人 県立田島高等学校長 湯田重哉  
県立南会津高等学校長 吉津三千彦

#### 調査目的

平成28年5月に県教育委員会より福島県学校教育審議会に「社会の変化に対応した今後の県立高等学校の在り方について」諮問がなされたことを受け、小規模校の再編の流れに対する現状と課題を調査検討するため。

#### 現状と課題

県立田島・県立南会津の両校長先生にお越しいただき、それぞれの学校の現状を説明していただきました。

田島高校は3年生が3クラスで1・2年生は2クラスの編成で、定員280名に対して充足率67.5%です。生徒数の減少により卓球部やテニス部が廃部となりました。卒業生の進路選択は進学・就職、概ね半々です。田島中学校、荒海中学校（昨年度までは檜沢中学校も含めて）連携型中高一貫教育を実施しています。生徒数も年々減っていますが、先生の数も減ってきています。平成28年度に2名減、29年度に3名減、30年度にも3名減となります。

南会津高校は各学年ともに2クラス編成で定員210名に対して充足率69.5%です。東部地域からスクールバスを運行していただき、約50名の生徒が利用しています。28年度卒業生は86%が進学しており今年度も約8割の生徒が進学予定です。寄宿舎（時習寮）には18名が寄宿して通学していますが、県の寮なので、運営規則により、土日祝日・長期休業時は閉寮となることから、なんとかならないかという要望もあり、対策について検討を始めています。

#### 所見

南会津町は1町3村が合併して10年経過しました、本町は広大な面積と地理的条件のため西部地域・東部地域に分かれています。東部地域は田島高校、西部地域は南会津高校が設置され、両地域の最高学府として極めて重要な役割を担っています。少子化が全国的に進んでおり、両校もその影響を受けていますが、本地域の教育ニーズに配慮した学科の創設や職業系に配慮した中山間地の高等学校として両校の存在は地域の賑わいづくりや地域経済の活性化に重要な存在で、なくてはならない学校であると考えます。

調査事件 尾瀬シカ対策用柵の設置に係る現地調査について  
調査日時 平成29年7月7日 午前8時30分御池駐車場集合  
午後4時30分終了  
調査場所 尾瀬国立公園大江湿原  
出席者 委員長・楠 正次、副委員長・大桃英樹、渡部訓正委員、高野精一委員、  
星登志一委員、室井嘉吉委員  
随行員 議会事務局主査 渡部浩一

#### 調査目的

駒止湿原のシカ対策のため先進地の柵設置に係る現地（大江湿原）の設置状況および効果の確認のため。

#### 現状調査

- 1、ニホンジカ侵入防止柵設置について会津森林管理署南会津支署長から説明を受けました。平成26年度より大江湿原の周囲3.5kmに防鹿柵の設置をしています。  
春に設置、秋には取り外しという作業が毎年継続されています。
- 2、FRPの支柱を6m間隔に立て、高さを1.8mにロープを張り、2m幅の金属メッシュ（ふとんカゴ天蓋3枚連結）を二人ひと組みで立て、その後2mに鉄筋丸棒を立てナイロンロープで柵接続部の安定化をしています。
- 3、柵設置不可能の部分（木道部）はグレーチングで対応しています。  
鹿等ヒツメの割れている動物と肉球動物はグレーチングを嫌うことが実証済みと説明されました。

#### 課題

鳥獣保護区域許認可と環境省の所管する自然公園法による植生復元および保護には月単位で県との協議が必要であり、県知事に対する申請は教育長が行うものですが、法令協議は時間を相当要することが想定されるので事務レベルの諸手続きを早急に進めることが必要と考えます。

国の所管が農林省・環境省・文化庁と複数の所管により予算確保に手間取る可能性があり、尾瀬は農林省管轄で事業化の予算が不十分とのことなので情報収集が重要と考えます。

#### 所見

大江湿原の水芭蕉、ワタスゲ、ニッコウキスゲ等湿原植物のニホンジカ食害により由々しき問題となることを前提に、平成26年より柵を設置し効果は確認されています。平成22年8月の大江湿原内ニホンジカ目撃数は20頭でしたが平成28年8月は2頭に激減していることから駒止湿原の保護にむけ鹿柵設置は積極的に取り組むべきと感じました。

調査事件 南会津町老人クラブ連合会の調査について  
調査日時 平成29年8月9日午前11時00分～11時50分  
調査場所 あたご館和室  
出席者 文教厚生委員長・楠正次、副委員長・大桃英樹、渡部訓正委員  
高野精一委員、星登志一委員、室井嘉吉委員  
議会事務局主査 渡部浩一  
老人クラブ会長 君島勝美、副会長 大竹徹也

#### 調査

- 1、君島会長より挨拶をいただき、その後現状を説明がされました。
  - ① 現在あたご館1階のシルバー人材センター事務所の一角に事務机がひとつあるだけであるため、来客時の対応や懇談の場所がない。
  - ② これまでシルバー人材センターの女性事務員に電話の取次ぎなどを行なっていたが今後は難しい。
  - ③ 老人クラブ脱会が増えてきている、会長のなり手がなく小豆渡地区は会長が亡くなられて後任が得られず解散しました。
  - ④ 老人クラブの事務を社会福祉協議会で行なっていただけではないか。
  - ⑤ 庶務会計の渡部氏は今年度でやめることになっているので後任が欲しい。以上の問題提起と要望がありました。

- 2、現在のシルバー人材センター事務所の机一つしかないスペースを確認しました。

#### 課題

借りている事務机の前も横もシルバー人材の机があり、応対などのスペースは取れない状況です。

郡老人クラブ、県老人クラブの納付金84,075円・164,750円が支出されています。

南会津町の老人クラブはとにかく集合しやすく楽しい会になることを望んでいます。

テーブル椅子で来客との応対が出来る場所が欲しいとのことです。

#### 所見

他町村の老人クラブ事務は社会福祉協議会で行なっているところが多く見受けられるので、本町社会福祉協議会と協議が整うことが重要と考えます。

調査事件 南会津二次医療圏について  
調査日時 平成29年8月22日午後1時30分～  
調査場所 本庁舎3階中会議室  
説明者 平 信二 氏（福島県保健福祉部地域医療課長）  
出席者 楠正次委員長、大桃英樹副委員長、渡部訓正委員、高野精一委員、  
星登志一委員、室井嘉吉委員  
議会事務局主査 渡部浩一  
傍聴人 小寺俊和健康福祉課長、星貴夫健康福祉課健康増進係長

## 内容

### 1、 挨拶 文教厚生委員長

県地域医療課長、平氏の来庁に対しお礼を述べ、その後、二次医療圏会津統合の問題点をおおきく4点提起をしてから説明を受けました。

- ① 二次医療圏の統合は少子高齢化や人口減少が進む南会津地方の過疎化にさらに拍車をかける危機について。
- ② 南会津地方の広大な面積は神奈川県に匹敵し、南会津町の面積だけでも東京23区を上回る。会津医療圏の中心地まで1時間以上を要し、冬期間は更に積雪寒冷地のため夏場の倍の時間を要します。
- ③ 交通インフラについては近年整備促進がすすめられてきたがまだまだ十分とは言えない状況です。
- ④ 南会津病院は南会津地方唯一の中核病院であり地域住民が通常の医療を受けられるように総合病院化を要望してきましたが、現在地に新築されて22年目を迎えるが開院当初に比較して診療科目12科中常勤医師配置は5科だけである。以上の点を問題提起しました。

### 2、 平課長より挨拶と説明

30年前に田島に赴任経験があり懐かしく感じる、当時は現在の保健福祉事務所所在地に県立病院がありました。

2025年には団塊の世代が75歳、後期高齢者になり医療需要の変化および医療費の急増が予測されます。

二次医療圏の見直しのデメリットは、医療圏ごとに許可病床を規定するため、南会津は181床の許可に対し113床で68床不足しているが会津では1000床以上上回っています。統合するとさらに南会津の医療も考えることが必要で僻地医療では只見診療所も南会津病院も同時に考える必要があることなど説明されました。

3、 質疑応答 (Q=意見・質問 A=回答等)

Q、今回、国から二次医療圏の見直し基準が示され、南会津は3点全てが該当しているが、これまで南会津病院の充実強化がなされたのか疑問が残ります。

以前、菊池先生が診療されていたときには全国から患者が来ていました。

医療圏統合の背景には、行政圏の見直しもあると考えます。

我々文教厚生委員会は反対していることを県上層部に上げていただきたい。

A、確かに菊池医師（前福島医大理事長）のとき、当時菊池先生は日赤病院の外科部長という肩書きであり「日赤外科部長に診てもらえる」との口コミで全国から来院されました。

現在は診療科目が細分化され医師が広範囲の診療が出来ないこともあり、産科については県立大野病院の医療過誤事件で、全国初の医師逮捕という事態になり集約化が進みました。

Q、医療圏の統合は南会津の切り捨てにつながります。当南会津地方は神奈川県面積に匹敵する広大な面積で、会津医療圏の中心までは田島から約1時間の道のりで、田島までさらに1時間を要する地域も多くあるので、二次医療圏の面積や交通アクセス時間等も考慮すべきと思いますが、県の考えは。

A、面積・アクセス時間は県も承知している。救急搬送においては時間短縮のためドクターヘリの活用を充実しています。

Q、国で地方創生を進めているのに学校・職場・医療機関の有無は非常に大きな問題である、若松に流出しているのは南会津病院の信頼が薄れているからで私が入院中に倒れて竹田病院に搬送されました。また高齢患者の十二指腸潰瘍を発見できなかったことなど、現状をよく見て充実して欲しい。

A、日進月歩で医学が進歩している、よりよい医療を受けたいと考えるのは当然ですが、二次医療圏でも最先端医療の提供が出来るわけではない。最先端医療提供には医師確保が最重要課題だが現状では困難です。

Q、南会津病院に対する県の考え方を聞きたい。

A、南会津地方唯一の病院であり地域に必要とされていると認識しており、医療の質も重要と考えています。

Q、統合すると南会津病院の充実強化はどのようになりますか。

A、最先端の医療提供には通常勤務医以外の医師配置が必要であり困難と考えます。すべての医療を提供することは困難で配置すれば良いということではなく、只見地域の病院、只見診療所の医師確保も重要で質の問題もあります。

Q、南会津病院は救急もあり地域での医療提供に対し信頼している。

Q、救急の搬送にドクターヘリがあるが全天候型ではないので救急体制の充実には、中核病院として必要です。

Q、南会津地域の広さを考慮すべき、南会津病院は中核病院である、救急も受

け入れ後、会津に搬送されることもあるのでさらなる充実が必要。

Q、28年度策定の地域医療構想は、医療法（二次医療圏の設定等）より上位に立ちますか。

A、医療法（二次医療圏設定、許可病床数の規定）では、個別計画はなく地域医療構想、医療計画の中に取り組みられるもので、医療構想は6年間この計画で間違いのないものです。

Q、二次医療圏の会津統合は、この南会津地域の行政圏統合にも連動するものと捉えなければなりません。高等学校の見直し提案もあり、この動きが出てくれば、国・県の出先機関は廃止となることが想定され地域にとって大変な痛手を被ることになり、これ以上医療過疎になれば生存もない、現在、本町町で進める各種施策も大打撃を受けます。

以上の認識の下、二次医療圏の会津への統合は反対していく考えです。

#### 所見

平成28年度策定の地域医療構想では、第4章の「将来あるべき医療供給体制の実現に向けて」を確保するために施策の方向性として。

○南会津地域唯一の病院医療機能について、「将来の医療需要や地域の実態を踏まえ、必要な医療機能を確保します」とありますが、具体的に内容等は示されていません。南会津二次医療圏の会津統合により許可病床は過剰であるため「現状の医療体制だけを確保したい」としており充実強化を図る考えまでは至らないと考えます。

#### 委員会終了後

町長と一緒に県への要望をと考え、大桃副委員長と共に健康福祉課小寺課長と懇談いたしました。

結果、町の考え方は、二次医療圏の統合には反対せず、南会津病院の充実強化の確約を県から得るとの考えであると聞きました。

文教厚生委員会としては、県に早急な要望活動が必要と判断しているところです。